

はじめに

平成7年の地方分権推進法の成立以来、国が主導する形で、国と地方の役割分担の見直しを中心に地方分権改革を着実に進めてきましたが、平成26年からはこれまでの国主導の改革方式を転換し、“地方公共団体の発意”に基づき改革を推進する「地方分権改革に関する提案募集方式」を導入しました。

この方式は、国の制度について、「地域の実情に合わなくなった」、「新たな取組を行う上での支障となっている」など、地域で顕在化している様々な課題を解決するため、地方から提案をいただき、これを地方分権改革有識者会議と内閣府地方分権改革推進室が一体となって、制度を所管する関係府省と調整し、その実現を目指すものです。

「提案募集方式」の導入から8年がたち、これまでの提案募集において、様々な分野に関して、実に3,000件以上の提案が寄せられ、特に近年では、約9割が何らかの形で実現しています。地域の実情に合わない既存の制度が見直され、各地方公共団体が地域にふさわしい住民サービスの向上に取り組むことで、地域住民の暮らしにゆとりと豊かさが生まれる、また、地方公共団体の無駄な仕事が減り、より重要な仕事に専念できるようになるといった具体的な成果が現れてきています。

この「地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集」は、提案募集方式による制度・運用の見直し内容はもとより、それを活用した各地方公共団体の取組や成果に着目して、25事例を取り上げています。そのうち13事例は、提案の実現により、各地方公共団体が地域の実需に応じた行政に取り組んだ結果、住民サービスにつながった、あるいは、つながると期待される成果であり、データや住民等の声とともに取りまとめました。12事例は、最近の令和元年、2年に実現した提案の中で、今後、改善された制度を地方で活用していただくことにより、住民サービスの向上が期待されるものです。

地方分権改革・提案募集方式は、地域の自主的・自立的な「問題解決・課題解決」の力を高める役割もあります。この事例集もご活用いただきながら、様々な課題に直面する地方の現場からの提案をひとつでも多くの制度改革につなげることで、それぞれの地域においてより良い住民サービスが実現するよう、私たちと一緒に取り組んでいきましょう。

令和4年2月 内閣府地方分権改革推進室 室長

寺崎 秀俊

